

標題 : 地域保健対策の推進に関する基本的な指針の一部を改正する件（案）に係るパブリックコメントへの取り組みについて
発信番号 : 自治労情報2023第0015号
発信日付 : 2023年2月20日
宛先（団体） :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者（団体） : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

連日のご健闘に敬意を表します。

さて、先の臨時国会において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律が成立したことを受け、厚生労働省では地域保健対策の推進に関する基本的な指針の一部を改正する件（案）に関するパブリックコメントを募集しております。

自治労・衛生医療評議会は、この間の新型コロナウイルス感染症対応において保健所等や地方衛生研究所が果たした役割はもとより、職員が過重な業務負担を強いられたことを教訓とし、今後の体制強化に向けた課題を添付の通りまとめ、意見として提出いたしました。

本パブリックコメントの意見募集期間が非常に短い設定となっているため、一律で各県本部・単組へ同様の取り組みをお願いすることは見送りますが、対応が可能な県本部・単組におかれましては、本部が提出した意見書を参考に取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

記

1. 添付資料

- (1) 厚生労働省資料
- ①意見募集要項
 - ②地域保健対策の推進に関する基本的な指針の一部を改正する件（案）について（概要）
 - ③概要別紙

(2) 自治労本部作成資料

- ・衛生医療評議会 パブリックコメントへの意見書

2. パブリックコメント募集期間

2023年2月13日（月）～22日（水）必着

3. 意見の提出方法

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合
「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

(2) 郵送する場合
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省健康局健康課企画法令係宛て

詳細については募集要項および電子政府の総合窓口(e-gov)からご確認いただけます。
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=4952>

20383&Mode=0

4. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、自治労本部・衛生医療評議会（担当：平山・前田）
TEL：03-3263-0622 までご連絡ください。

添付ファイル：

①意見募集要項.pdf

②地域保健対策の推進に関する基本的な指針の一部を改正する件（案について（概要）
.pdf

③概要別紙.pdf

衛生医療評議会・パブコメ意見書.docx